

高速しまね



島根県高速道路交通安全協議会 事務局(一財)島根県交通安全協会

2017年12月号

発行/松江市打出町250番地1 島根県運転免許センター内 TEL (0852) 36-6338 FAX (0852) 36-6362 ホームページ <http://www.shimane-ankyo.or.jp/>

広げよう 事故ゼロしまねの 思いやり

冬道の高速道路 安全走行のポイント★5

1 交通規制などを確かめてから進入する

★冬季の高速道路は速度規制されていたり、途中で通行止めになっていたりとすることが少なくない。これらを確かめないで進入すると、予定時間に狂いが生じ、無理な運転を招くことにもなる。



2 アクセル、ハンドル、ブレーキはあくまでもゆるやかに操作する

★高速走行での急加速や急激な進路変更、急ブレーキはスキッドやスピンを招き、事故に直結しやすい。一般道路以上に、ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底することが大切。

3 適正な車間距離を保って、流れに乗って走る

★車群の流れに逆らって自分勝手なペースで走ると、夏場以上に予想外の危険に直面しやすい。車群の流れの変化を早め早めに読みとり、その流れに逆らわず、かつ適正な車間距離を保って走行することが大切。

4 路面や視界状況の変化を早め早めに読みとって対処する

★切り通しやトンネル、橋・高架部などは、路面状況が一変していたり、局地的な地吹雪になっていることが少なくない。地形や景観の変化に目配りし、早めに読みとり、事前に減速して接近することが大切。



5 前車のブレーキランプが点灯したら直ちに減速する

★ブレーキランプが点灯した前車に、うかつに急接近すると、追突する危険が大きい。たとえ、さしたる危険が感知されなくても、すかさず減速し、それまでの適正な車間距離を保つことが賢明。



平成29年度 通常総会の開催

平成28年度 事業・決算報告の承認

去る、6月21日（水）島根県高速道路交通安全協議会は「平成29年度通常総会」を、松江市千鳥町ホテル一畑にて開催しました。

総会に先立って、大谷厚郎会長が挨拶を述べた後、来賓として前田京子島根県地域振興部交通対策課調整官、境 司島根県警察本部交通部長による祝辞が述べられました。

その後、議案の審議が行われました。

議案・報告事項は以下のとおりです。

- 平成28年度事業報告
- 平成28年度収支決算報告
- 役員（理事・監事）の選任
- 平成29年度事業（案）
- 平成29年度収支予算（案）

慎重に審議、検討がなされた後、原案どおりに可決承認されました。



総会における大谷会長あいさつ

平成29年10月末現在の交通事故発生件数（島根県内の高速道路）

路線別	事故別	人身事故		物件事故		H29年合計
		H28	H29	H28	H29	
安来道路（鳥取県境～東出雲IC）		2	3	40	43	46
松江道路（東出雲IC～松江玉造IC）		8	5	71	89	94
山陰自動車道（松江玉造IC～出雲IC）		2	3	109	112	115
松江自動車道（宍道JCT～広島県境）		2	2	31	47	49
松江だんだん道路（松江JCT～川津IC）		8	7	29	19	26
江津道路（江津IC～浜田JCT）		0	0	8	8	8
浜田自動車道（広島県境～浜田JCT）		0	1	30	33	34
浜田道路（浜田IC～原井IC）		3	3	30	25	28
浜田三隅道路（原井IC～三隅IC）		1	1	21	21	22
中国道（山口県境～六日市IC～山口県境）		1	0	13	10	10
合計		27	25	382	407	432

特徴

- ・ 事故態様は、車両単独が約70パーセント
追突事故が約16パーセント
- ・ 原因別は、前方不注視約47パーセント
安全速度約23パーセント

高速道路安全運転5原則



～ 「ム」チャするな 「ジ」カンにゆとり 「コ」コロのよゆう ～

浜田道・江津道にワイヤロープを設置

平成29年4月28日、浜田自動車道の浜田ジャンクションから旭インターチェンジと江津道路の江津インターチェンジから江津西インターチェンジまでの区間にワイヤロープが設置されました。ワイヤロープ設置後、ワイヤロープに衝突した交通事故が発生していますが、対向車線にはみ出すことなく、ワイヤロープが威力を発揮しました。



ワイヤロープとは…

ワイヤロープは2車線区間のはみ出し事故防止のため、道路中央に支柱を立て、支柱の間をワイヤーでつないだ防護柵です。

高い衝撃吸収能力があり、車両をワイヤロープで受け止めて衝撃を緩和し、安全に誘導する構造になっています。

高速道路における緊急時の対処法

高速道路を走行中、交通事故や故障等の緊急事態によりやむを得ず車両を停止する場合、「高速道路における緊急時の3原則」

- 1 路上に立たない！**
- 2 車内に残らない！**
- 3 安全な場所に避難する！**

の措置を確実に行って下さい。

安全な場所に避難してから
通報！

- 110番
- 非常電話
- 道路緊急ダイヤル
(#9910)

車両が動かなくなり本線車道や路肩に停止したときは、発炎筒、停止表示板を後方に設置して、後続車からの追突事故防止に努めて下さい。



- 高速道路を走ろうとするときは、あらかじめ、燃料、冷却水、タイヤ、オイル点検等が必要です。
- 積荷の状態の点検や転落・飛散防止の措置を講ずる必要もあります。
- 点検義務または措置義務を怠って、ガス欠等で途中で運転できなくなった場合、高速自動車国道等運転者遵守事項違反に問われることがあります。

交通安全活動は 人命を守る最高のボランティアです

交通安全協会は交通事故のない安全で安心して住める地域社会の実現を目指していろいろな交通安全活動を行っています。

各種交通安全活動



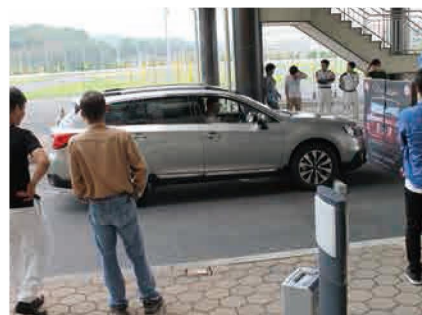
二輪車安全運転大会

広報・啓発

- 看板、ポスター、チラシ等の掲出・配布
- テレビ、ラジオによる広報等

交通安全教育

- 高齢者、児童・生徒等に対する交通安全出前教室
- 法令講習会の開催等



ドライビングスクール

各種大会等の開催

- 交通安全自転車大会の開催
- 二輪車安全運転大会の開催
- 交通安全ポスター・作文コンクールの開催

交通安全表彰

- 交通安全活動功労者・優良運転者等の表彰

その他

- 交通安全ボランティア団体への支援
- 新入学(園)児への「交通安全グッズ」の贈呈等



街頭での安全広報



交通安全教室

松江市打出町250番地1
島根県運転免許センター内
TEL(0852) 36-63338
FAX(0852) 36-63362

県高速安協事務局

会員の皆さまに気軽に読んでいただける親しみやすい会報にするため、身近な情報の提供をお待ちしております。

電話 (0852) 36-6338
※詳細は島根県交通安全協会ホームページをご覧ください。

- 危険を予測・回避するポイント命はひとつ! (21分)
- 歩行者事故を起こさない運転 (17分)
- 事故映像と実験に学ぶ安全運転講座 (15分)
- 事故映像に学ぶ安全運転講座 (15分)
- ドライブレコーダーからの警告! あなたの運転は大丈夫か? (25分)
- 潜む危険を予測・回避せよ! ある会社員の交通事故 (22分)
- ドライブレコーダーは見た! ドライバー心理からも考える安全運転 (15分)
- 見逃すな! 危険予測のポイント (23分)

【新しいDVD】

島根県交通安全協会では、皆さんに交通事故防止の講習会等で活用していただく貸し出し用のDVD・ビデオを備えています。

事務局から